

診断無料！  
相談無料！

# らくらく 就業規則 診断サービス

現行の法令に適ったものになっていますか？

労務トラブルを防止するものになっていますか？

顧客に目が向いたものになっていますか？

## らくらく就業規則診断サービスとは？

簡単なアンケートにお答えいただくだけで貴社の就業規則に潜む“リスク”について簡易診断するサービスです。

## 就業規則に潜む“リスク”とは？

近年、激増している労務トラブル。その解決の根拠となるのが就業規則です。しかし一度作成したからといって安心というものではありません。度重なる法改正により、就業規則はすぐに賞味期限が来てしまいます。

定期的な見直し(メンテナンス)により、自社のリスクを認識しておくことが重要です。

- ・成果のあがらない残業はありませんか？
- ・社員の(貴社にとっての)問題行動を具体的に定めていますか？
- ・会社に責任が問われるセクハラ・パワハラの防止策は？
- ・社員がメンタルヘルス不調になったときの対策は？
- ・差別を禁止したパートタイム労働法への対策は？ . . . etc

～サービスの流れ～



①アンケートにご回答ください



②そのままFAXしてください



③診断結果をお届けし、就業規則整備のポイントについて、親切丁寧にアドバイスいたします。

次のアンケートにお進みください



# 『らくらく就業規則診断』

貴社の就業規則の現況について、以下のアンケートにお答えください。就業規則に潜む“リスク”を診断し、レポートをお届けいたします。

1. 就業規則を最も新しく改訂（または作成）したのはいつ頃ですか	西暦	年	月	日頃
2. 正社員以外の、有期契約社員・パート・アルバイト等それぞれに適用する就業規則を定めていますか	YES			NO
3. 試用期間中の解雇や試用期間満了時の本採用拒否について、その具体的な事由も含めて定めていますか	YES			NO
4. 始業・終業時刻と休日（労働日）の定めは、実際にしている仕事をカバーしているものになっていますか	YES			NO
5. 残業のつかない「年俸制」などの定めをしていますか	YES			NO
6. 残業や休日出勤をしたり（させたり）するときのルールを定めていますか	YES			NO
7. 病欠、生理休暇、育児休業など、不就業日に対する賃金の支給・不支給は明確になっていますか	YES			NO
8. 服務規律や懲戒規定は、社員がする問題行動をすべてカバーしたのものになっていますか	YES			NO
9. 懲戒事由は具体的に、懲戒の種類・レベルにあわせて、3つ以上の段階に区分けされていますか	YES			NO
10. 人事異動（配置転換、出向等）は、原則として拒否できない旨を定めていますか	YES			NO
11. 定期健康診断等の受診命令と結果報告について定めていますか	YES			NO
12. 心身の私傷病について、休職と復職などの具体的な対応方法を定めていますか	YES			NO
13. 60歳以降の定年延長、または継続・再雇用を認める場合の諸条件を定めていますか	YES			NO
14. セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントについて、防止と対応について定めていますか	YES			NO
15. 裁判員休暇制度について定めていますか	YES			NO
16. 顧問契約をしている社会保険労務士がいますか	YES			NO

貴社名：	業種：
所在地：	
従業員数：	名（うちパート・アルバイト数 名）
ご担当者名：	ご所属：
TEL：	FAX：
E-mail：	

**FAX送信先 ➡ 047-445-1139**

当社労士事務所は、本アンケート用紙に記載の個人情報を、らくらく就業規則診断サービスのご提供を行うために取得・利用いたします。

## 【お問い合わせ先】

吉川社会保険労務士事務所  
〒273-0115 千葉県鎌ヶ谷市東道野辺4-14-53  
TEL：090-6114-0284 FAX：047-445-1139  
E-mail：toru41453@yahoo.co.jp  
URL：http://yoshikawa-sharoshi.com